



地域をつなぐ行政情報誌
山梨県 山中湖村

Public Information No.500

やまなかこ

Yamanakako

2024.

6月

June

四季新鮮
出あい感動

Lake Yamanakako
No.150

広報 12
No.350 2011

山中湖

四季新鮮
出あい感動

山中湖
Lake Yamanakako
No.200 1999

入浴サービスの様子

「広報やまなかこ」が
創刊500号を
迎えました。

園外交通安全教室
踏切体験

富士吉田市松原崎踏切

広報 8
No.250 2003

山中湖

広報10
No.300 2007

山中湖

第39回敬老会

第100号

広報

四季新鮮
出あい感動
やまなかこ

第9回 山中湖ロードレース

人口と世帯数
平成25年3月1日現在
総人口 5,336人 男 2,621人 女 2,715人
世帯数 1,434世帯



広報やまなかこでは表紙の写真を
募集しています。詳しくは、山中湖村
のホームページをご確認ください。

Yamanakako



「広報やまなかこ」創刊500号記念

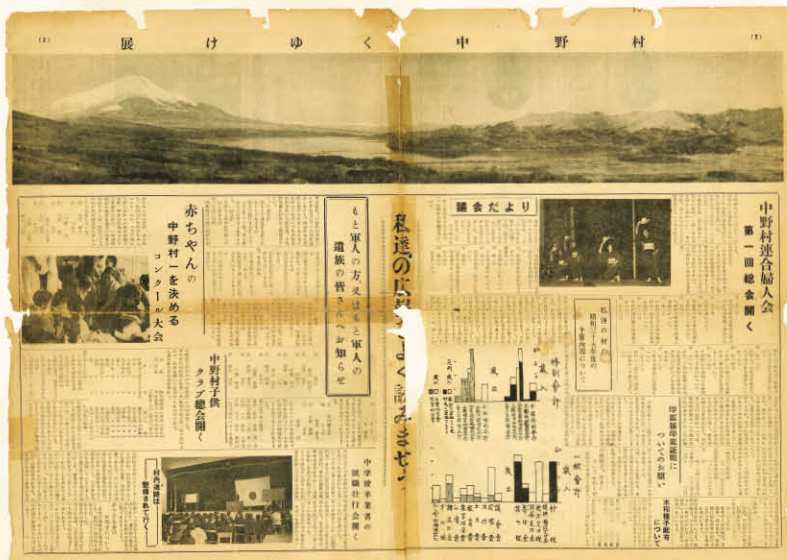
巡る 山中湖村の歴史と 広報やまなかこ

「広報やまなかこ」は今月号(2024年6月号)の発行で創刊から500号を迎えました。当ページでは昔の広報を紹介しますので、当時のことを思い浮かべながら振り返ってみてください。

「広報やまなかこ」は村の情報や暮らしに役立つ情報など、様々な話題をお届けしてきました。村役場と村民の皆様をつなぐひとつのツールとして、また村の歴史を記録する媒体として、これからも皆様に愛されるような紙面づくりを目指してまいります。

創刊号

昭和35年(1960) 4月1日 発行



最も古い(昭和35年4月1日発行)広報誌の創刊号です。当時は、中野村(旧山中湖村)の広報誌「広報なかの」となっていました。当時の村の予算、村の出来事や当時のイベントなどが紹介されています。

第20号

昭和40年(1965) 3月10日 発行



村名が中野村から山中湖村へ変更されました。それに伴い、広報誌名も現在の広報山中湖へと変わりました。

山中湖村エネルギー等価格高騰

重点支援給付金(こども加算)のお知らせ

令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象となる世帯で、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を給付します。

支給対象者

令和5年12月1日時点において山中湖村に住民登録があり、下記の①及び②の要件を満たし、かつ対象年齢の児童がいる世帯

※加算対象児童が世帯主の場合は対象外です。

① 令和5年度に「住民税非課税世帯に対する給付金」を受給した世帯

② 令和5年度に「住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金」を受給した世帯

※令和5年12月2日以降に出生した新生児や、別世帯であっても18歳以下の児童を扶養している場合は受給できる可能性があり、申請書を提出する必要があります。
該当すると思われる方は申請書を提出してください。

支給金額

対象児童1人あたり5万円

申請手続き

①令和5年度に「住民税非課税世帯に対する給付金」を受給した世帯であり、令和5年12月1日時点において、世帯員に18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯は、**5月31日(金)に振り込みました**のでご確認ください。

②「住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金」を受給した世帯であり、かつ令和5年12月1日時点において、世帯員に18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯
→随時振り込みますので、通知をご確認ください。

③支給要件を満たしており、令和5年12月2日以降に出生した新生児や、別世帯の18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)を扶養している場合
→申請書を提出する必要があります。必要書類を提出してください。

④令和5年度山中湖村エネルギー等価格高騰重点支援給付金を受給しなかった世帯のうち、令和5年度山中湖村エネルギー等価格高騰重点支援給付金(こども加算)の支給要件を満たしている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯
→申請書を提出する必要があります。必要書類を提出してください。

申請期限

6月28日(金)

個人住民税の定額減税が実施されます

日本国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方 ● 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額 ● 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

- ※1. 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2. 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3. 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法(令和6年度分)

① 給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)

- ▶ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



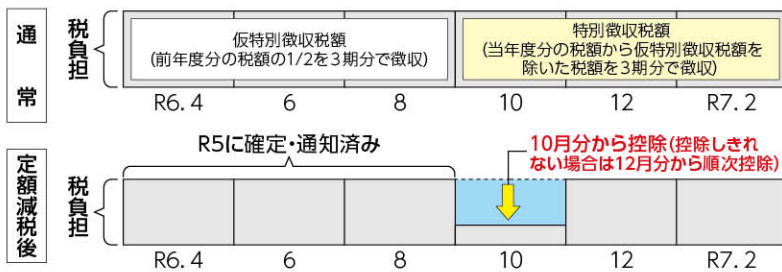
② 普通徴収(事業所得者等の方)

- ▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。



③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

- ▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他詳細は下記ホームページをご参照ください。

- 内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>
- 国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>



新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置



定額減税特設サイト

問い合わせ…税務住民サービス課 調査課税係 ☎62-9972

村県民税の納期限は 7月1日(月)です

村県民税(住民税)とは？

村民税と県民税を併せたものが村県民税で、一般的に**住民税**と呼ばれます。

村県民税の主な内容

村県民税は、毎年1月1日現在、山中湖村に居住している個人に課税される税金で、前年の所得に応じて課税される「所得割10%(村民税6%、県民税4%)」と所得の多少にかかわらず均等の額で課税される「均等割4,500円(村民税3,000円、県民税1,500円)」を併せて納めていただくものですが、下記に該当する方は、両方または一方が非課税になります。

所得割と均等割が 非課税になる人	●生活保護法により生活扶助を受けている人	
	●障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の人	
所得割が非課税に なる人	扶養のない人	●前年の総所得金額が45万円以下の人
	扶養のある人	●前年の総所得金額等が35万円 × (本人 + 扶養者数) + 42万円以下の人
均等割が非課税に なる人	扶養のない人	●前年の合計所得金額が38万円以下の人
	扶養のある人	●前年の合計所得金額が28万円 × (本人 + 扶養者数) + 26万8千円以下の人

家屋敷課税について (地方税法第294条第1項第2号)

村に住所がない人でも、村内に事務所・事業所又は家屋敷(別荘等)を所有する場合は、村県民税の均等割が課税されます。これは村民ではなくても、村内に家屋敷等を所有することにより受ける行政サービス(防災、救急救命、道路の整備等)に対して、一定の負担をしていただく税金です。

森林環境税について

令和6年度より、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境税(国税)が課税されます。国内に住所のある個人に対して年額1,000円課税され、市町村は個人住民税と併せて徴収し、都道府県を経由して国に払い込まれます。

■納期について

村県民税の納期及び口座振替は次のとおりとなります。

	納期限・口座振替日		納期限・口座振替日
第1期・全期	7月1日(月)	第2期	9月2日(月)
第3期	10月31日(木)	第4期	1月31日(金)

問い合わせ…税務住民サービス課 調査課税係 ☎62-9972



村からのお知らせ



福祉健康課から

■問い合わせ…☎62-9976

■5歳児健診

- 日 時 6月11日(火)
- 会 場 老人福祉しあわせセンター
- 対 象 <平成30年12月、平成31年1、2、3月、令和1年5月生まれ>
13:30～13:45受付

●乳児健康相談

- 日 程 6月26日(水)
- 会 場 老人福祉しあわせセンター
- 対 象 <令和5年11月、令和6年2月生まれ>
12:45～13:00受付
<令和5年8月生まれ>
13:00～13:15受付

●母子健康手帳の交付

- 交付日 毎週木曜日 ※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。
- 時 間 8:30～17:15
- 場 所 福祉健康課窓口



山中湖村洪水ハザードマップを作成しました

■問い合わせ…総務課 ☎62-1111

村内には、避難が必要な浸水深が50cmを超える浸水想定区域が存在します。また、桂川兩岸の河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域内では立ち退き避難が必要です。

ハザードマップは、総務課窓口で配布しています。また、村ホームページにも掲載していますので、大雨シーズンに備えて、ぜひ一度閲覧して水害のハザードをご確認頂きたいと思います。



地域防災計画を一部改正しました

■問い合わせ…総務課 ☎62-1111

2月に開催した山中湖村防災会議で「山中湖村地域防災計画」を一部改正しました。主な改正事項は、災害対策基本法の改正に伴い、避難指示に一本化し、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設(山中湖中学校・東小学校)を指定しました。

また、各区自主防災会の強化を目的として、「防災リーダー」や「地区防災計画」策定などを規定しています。その他、避難所を追加するとともに緊急避難場所を災害種別に指定しています。細部については村ホームページに掲載していますので、ぜひ一度閲覧して村の防災体制をご確認頂きたいと思います。

なお、地震編と富士山火山編は、令和6年度以降改正予定です。



アロマセラピー体験講座 虫よけアロマスプレー作り

■申し込み・問い合わせ…教育委員会
☎62-3813 ☎62-9100
✉s-gakusyu@vill.yamanakako.lg.jp

お好みでエッセンシャルオイルを調合し、オリジナルの虫よけアロマスプレーを作ります。天然アロマの良い香りで虫を遠ざけましょう！

- 日時
午前の部 6月27日(木) 10:30～12:00
午後の部 6月28日(金) 18:00～19:00
- 会場 山中湖村公民館交流センター2階研修室
- 講師 石坂規子先生
(AEAJ認定アロマセラピスト)
- 参加人数 各回10名まで
- 参加費 無料
- 申込 6月21日(金)まで
※両日程は同じ内容です。ご都合の良い日程でお申し込みください。





Welcomeカード ご利用の皆様へ

■問い合わせ…観光課 ☎62-9977

令和6年8月1日からの「紅富士の湯」「石割の湯」「山中湖花の都公園」は、燃料費及び諸経費等高騰を含む社会情勢の変化を鑑み、ご利用される皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、Welcomeカードによる各施設の利用料金を、下記のとおり改定いたします。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、令和6年7月31日までは改定前の料金でご利用いただけます。

●改定内容 改定日:令和6年8月1日から

施設名	改定前	改定後
紅富士の湯 石割の湯	大人:500円 学生:400円 子ども:200円	大人:600円 学生:500円 子ども:250円
山中湖 花の都公園	100円	200円



国民健康保険加入の 40歳～74歳の皆さんへ 人間ドックのお知らせ

■問い合わせ…富士吉田医師会 ☎22-5186
税務住民サービス課 ☎62-9973

令和6年度人間ドックを希望される方は富士吉田医師会に直接ご連絡ください。

●人間ドックの流れ

- ①富士吉田医師会へ受診予約
- ②富士吉田医師会から、受診日の1週間前までに健診グッズが届く
- ③受診予約日の受付時間(8:30～9:00)内に来所、受診
- ④後日医師会から結果報告

●当日の持ち物 富士吉田医師会から送付された健診グッズ、個人負担金13,000円、保険証

●対象者

受診日時点で40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者

※令和6年度の実施日は以下のとおりです。

- 6月25日(火)、26日(水)
- 7月22日(月)、23日(火)
- 8月21日(水)、22日(木)
- 9月27日(金)、30日(月)
- 10月28日(月)、29日(火)、30日(水)
- 11月26日(火)、27日(水)、29日(金)
- 12月9日(月)、10日(火)
- 1月16日(木)、17日(金)

※各日、定員は14名です。

※村で実施する健診を受ける方は、対象外となります。(両方を受けたことが判明した場合は、全額負担していただくことになります。)



障害者手帳をお持ちの方は 温泉施設の入館料が無料です

■問い合わせ…福祉健康課 ☎62-9976

- 対象者 山中湖村に住民登録があり、障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか)の交付を受けている方
- 助成内容 対象施設での入館料が無料となります。入館の際、障害者手帳を受付へご提示ください。
- 対象施設
 - ・山中湖温泉「紅富士の湯」
 - ・山中湖平野温泉「石割の湯」



山中湖村エネルギー等価格 高騰重点支援給付金(均等割 のみ課税世帯への給付金)の 申請は6月30日(日)までです

■問い合わせ…福祉健康課 ☎62-9976

「令和5年度山中湖エネルギー等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯への給付金)」の申請期限は、「6月30日(日)」です。(当日消印有効)

まだ申請されていない方は、期限までに申請してください。また、申請書を紛失された場合は、下記の担当までお問い合わせください。

申請期限までに申請されなかった場合は、辞退したとみなし、給付金を受給できませんのでご注意ください。

◎給付対象または給付の可能性のある世帯へは、令和6年5月に申請書類を郵送しました。



「健康づくりポイント事業」のお知らせ

■問い合わせ…福祉健康課 ☎62-9976

健康づくりポイント事業に参加して、楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。

- 事業内容** ポイント付与対象の健康づくり事業に参加し、ポイントを集め、50ポイント達成で特典と交換

※元気いっぱい運動教室・基礎代謝アップ教室等約40事業。村ホームページ等でご確認いただけます。

- 参加方法** 福祉健康課窓口での申請後、ポイントカードを発行します

- 対象者** 20歳以上の村民

- 事業期間** 令和6年5月1日～令和7年2月28日
(特典交換は、2月～3月に行ないます)

- 参加条件** 事業期間内に基本健診を受診すること(職場健診や人間ドックも対象)

- 特典内容** 翌年度の健診(オプション検診不可)や村内施設(紅富士の湯・石割の湯・花の都公園)で飲食・買い物に使える利用券500円分等



国民年金保険料の納付にスマホ決済が便利です

■問い合わせ…税務住民サービス課 ☎62-9973
大月年金事務所 ☎0554-22-3811

スマホ決済の利用には、バーコードのついた納付書と決済アプリが必要です。

納付書のバーコードを決済アプリで読み取ること、電子決済ができます。

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書及び延滞金納付書)はスマホ決済が利用できませんのでご注意ください。

- 対象の決済アプリ**



auPAY



d払い



PayPay



PayB (PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)

R Pay 楽天ペイ



LINE Pay

- 留意点**

PayBでの決済連携対応金融機関およびクレジットカードの詳細は、PayBのアプリ上の情報をご覧ください。PayBホームページをご覧ください。

- 決済方法**

各決済アプリの操作方法や「ポイント」の付与・利用条件等については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

スマホ決済利用後の納付書は、コンビニ・金融機関等で使用しないよう注意してください。

スマホ決済の納付イメージ

国民年金保険料納付書



『山中湖村諸家文書目録』(二) 『山中氏の遺事と子孫』 無償頒布のご案内

■問い合わせ…教育委員会 ☎62-3813

このたび教育委員会では、村史編さん事業の一環として村民の皆さまから提供いただいた史料を年代順にリスト化した『山中湖村諸家文書目録』(二)と、「山中太郎左衛門」の名で知られている山中氏についてまとめた報告書「山中氏の遺事と子孫」を刊行しました。

ご希望の方には無償頒布いたしますので、村教育委員会窓口にてお申し込みください。



コブハクチョウの個体識別 管理説明会を開催します

問い合わせ…観光課 ☎62-9977

広報4月号でお知らせした「コブハクチョウの個体識別管理」について、説明会を開催します。コブハクチョウが増え過ぎた地域の事例、個体識別管理の必要性やメリット、実際の方法などについて、この問題に取り組んでいるコブハクチョウ調査グループから説明をいたします。

質疑や意見交換も行いますので、コブハクチョウに関心をもっている大勢の皆様のご参加をお待ちしております。(申し込み不要)

日時

6月27日(木) 16:00~18:00 (15:30開場)

会場

山中湖村役場2階 第1会議室

内容

- ①コブハクチョウの生態・特徴
- ②千葉県手賀沼で半野生化したコブハクチョウの事例
- ③河口湖・丹沢湖に定着しつつあるコブハクチョウ
- ④山中湖のコブハクチョウ個体識別管理の必要性と進め方



河口湖から移動してきた足環をつけた個体



山中湖村では、木造住宅の 耐震化を進めています

問い合わせ…村土整備課 ☎62-9975

耐震化の必要性

現行の建築基準法にある耐震基準は、昭和56年6月1日に導入されたので、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化が必要とされています。

耐震化の方法について

山中湖村に申請を行い、補助金を用いて耐震の診断を行います。次に、診断で耐震化が必要と判定された場合、設計書及び工事も同様に補助金を用いて行うこととなります。

※対象物件であるか、確認を行いますので申請等お問合せは村土整備課までお願いいたします。

耐震診断

補助制度

耐震診断の補助対象

- 昭和56年以前に建築された木造専用住宅
在来工法 2階建て以下

限度額

45,840円/戸(国1/2、県1/4、村1/4)

耐震改修

補助制度

耐震改修の補助対象

- 耐震診断で評点が1.0未満の建築物

限度額

1,250,000円/戸(国1/2、県1/4、村1/4)

※工事費の80%補助となるため工事金額が1,562,500円以上である場合1,250,000円の補助となります。



行政相談を気軽に 利用してみませんか

問い合わせ…総務課 ☎62-1111

行政相談委員は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)国の仕事・役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでもお気軽にご相談ください。(秘密厳守・無料)

日時 6月28日(金) 13:00~15:00

場所 役場 会議室

行政相談委員 堀内丈司・高村照久



「ひらり縁側朝市」 参加者募集

申し込み・問い合わせ…山中湖エコミュージアム推進事業団 ゆいの広場ひらり事務所内
☎28-7577 ☎28-7155

「ゆいの広場ひらり」では、7・8月夏の恒例事業として、村民農家の新鮮野菜を販売する「ひらり縁側朝市」を開きます。この朝市に販売する新鮮野菜を出品してくださる方を募集中です。



山中湖村長寿会 スポーツ大会を開催します

問い合わせ…福祉健康課 ☎62-9976

多くの高齢者の皆様のご参加をお待ちしています。

●日時 **6月5日** (水) 10:00～

●場所 山中湖村プール併用村民体育館

体育館で行いますので、必ず上履きを持参してください。

車でお越しの際は、中学校校門側からお入りください。駐車場台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせて、ご来場ください。

スポーツ大会バス配車表

① 三日月屋前 8:50

② 丸一商店前 8:55

③ 長池消防詰所前 9:05

④ 平野バスターミナル 9:15

⑤ 専修大学セミナー前 9:25

⑥ 旭日丘山中湖ガーデン前 9:30

会場 山中湖村プール併用村民体育館

スポーツ // 文化活動 // ボランティア 団体活動のための補償制度

令和6年度
(2024年度)

保険期間
令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

小さな掛金、大きな補償

スポーツ 安全保険



インターネットでかんたん加入

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。



加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども※ (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども※ (中学生以下)	ワイドコース (個人活動補償型)	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW 1,450円
大人 (高校生以上)		C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下 4,850円
		B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上 5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりませんが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(令和6年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会
<https://www.sportsanzen.org>

令和5年12月作成 23TC-006571



その他のお知らせ

恩賜林組合



“無料法律相談”のお知らせ

普段お悩みのこと、気にかかることなどありましたらお気軽にご利用ください。

- 相談日 8月13日(火) 11月12日(火)
2月 4日(火)
- 相談料 無料 ■受付 電話予約
- 相談時間 13:00~16:30
- 対象者 富士吉田市、山中湖村、忍野村(忍草区)
- 場所 恩賜林組合(森林林業研修施設内)
- 問い合わせ 恩賜林組合 総務課 ☎055-22-3355(代表)

山梨県富士・東部保健所



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、「たった一度でも」薬物を社会のルールや法律からはずれた目的や方法で使ったり、医薬品を病気や傷の治療の目的以外に使ったりすることです。

このような「たった一度の」薬物乱用でも脳や体は破壊され、薬物を手に入れるために窃盗や強盗、殺人などの犯罪が起き、自分や周囲の大切な人の人生を破壊してしまいます。

国及び県では、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

この機会に薬物乱用の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときには、勇気をもって保健所へ御相談ください。

- 相談先 山梨県富士・東部保健所 衛生課
☎0555-24-9033

富士ふれあいセンター



地域福祉講座講演会のお知らせ

障害への理解を深め、障害児(者)が住みやすい社会を作るため、障害福祉に関する講演会を開催いたします。

どなたでも受講できますのでお気軽にご参加ください。「子どもの気になる行動の理解とかかわり〜乳幼児期の子どもに焦点を当てて〜」

- 日時 6月28日(金) 13:30~(13:15開場)
- 場所 山梨県立富士ふれあいセンター
(富士河口湖町船津6663-1)
- 講師 心理臨床オフィス・ルーエ
公認心理師・臨床発達心理士 志村 いづみ 氏
- 対象 どなたでも ■受講料 無料
- 事前申込 要 ■締切日 6月19日(水)
- 問い合わせ・申込先 富士ふれあいセンター
若尾 ☎0555-72-5533

富士北麓障害者基幹相談支援センター「ふじのわ」

- 問い合わせ ☎0555-28-6255 ☎0555-22-1122
✉fujinowa@snow.ocn.ne.jp
〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田6丁目1番1号
富士吉田市役所1階



富士北麓障害者基幹相談 支援センター「ふじのわ」について

基幹相談支援センターとは、地域における相談支援の拠点です。富士北麓6市町村共同で設置しており、障害のある方々が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行なっています。まずはお気軽にご相談ください。

- 対象者 障害の種別や年齢、障害者手帳のある・なしに関わらず、障害のある方やご家族など
- 相談内容 生活上の困りごとや就労等の各種相談や情報提供、福祉サービス・制度の利用など
- 場所 富士吉田市役所1階
その他、自宅など相談者の都合に合わせてられます。
- 日時 月曜日~金曜日 8:30~17:15
祝日、12月29日~1月3日を除く。ただし緊急時や夜間・休日は電話にて対応可能。
- 相談料 無料
- 相談員 社会福祉士や精神保健福祉士等の相談員が常勤しています。



ご存知ですか?障害者差別解消法

障害者差別解消法では、国や市町村などの行政機関、会社、お店などの民間事業者に、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」をしないことや「合理的な配慮の提供」をすることが規定されています。

○不当な差別的取扱いとは…障害を理由に施設の利用や習い事を断られた、車椅子の利用者が入店を断られたなど。

○合理的な配慮の提供とは…段差がある場合にはキャスター上げなどの補助を行う、筆談、読み上げ、ゆっくりと丁寧に説明するなどコミュニケーションの方法を工夫するなど。

不当な差別的取扱いを受けた、合理的な配慮の提供がされなかったなど、困ったことがありましたら、身近な相談相手となる障害者差別地域相談員または福祉健康課までお気軽にご相談ください。

山中湖村の障害者差別地域相談員は、富士北麓障害者基幹相談支援センター「ふじのわ」相談員の曾根弘至さん(そねひろし)が県から委嘱されています。

南都留中部商工会



記帳相談日をご利用ください

毎月記帳相談日を開催します。正しい記帳は税務申告の基礎となります。

■こんな時にご利用ください

- ・帳簿のつけ方がわからない。
- ・必要経費と家計簿の区別がはっきりしない。 など

■日程 6月20日(木)

■時間 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

■場所 南都留中部商工会 ■対象者 個人事業者

山梨県統計調査課



「第72回山梨県統計グラフコンクール」を開催します

山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。

皆さんが普段気になっていること、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。この機会に、ぜひ御応募ください!

■応募区分 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方が対象です。

第1部…小学校1・2年生の手描きの作品

第2部…小学校3・4年生の手描きの作品

第3部…小学校5・6年生の手描きの作品

第4部…中学生の手描きの作品

第5部…小・中学生のPCの作品

第6部…高校生以上の手描き・PCの作品

■課題 自由(ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。)

■規格 B2判(72.8cm×51.5cm 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。)

■応募方法

山梨県県民生活部統計調査課あて郵送又は持参

■募集期間 6月7日(金)～9月3日(火) 必着

■表彰等 各部門:知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点 応募者全員に参加賞を贈呈

■その他 優秀な作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

全国コンクールに出品となった方には、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

応募作品についての用紙(B2判)は統計調査課に用意してありますので、お申し出ください。

■問い合わせ先 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 (山梨県庁北別館5階)

統計調査課 ☎055-223-1340 FAX055-223-1347

✉toukei@pref.yamanashi.lg.jp

URL <https://www.pref.yamanashi.jp/toukei/gracon.html>



前回との変更点の説明

全国コンクール要項の変更に伴い、応募区分を変更しました。「パソコン統計グラフの部」を分割して、第5部「小・中学生のPCの作品」、第6部「高校生以上の手描き・PCの作品」とし、用語も変更しています。

富士山科学研究所

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1
☎0555-72-6206



世界遺産登録の日 クイズラリー

富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設のクイズラリーに挑戦した方には、オリジナルグッズをプレゼントします!

■実施日 6月19日(水)～6月23日(日)

■時間 9:00～17:00

■場所 山梨県富士山科学研究所、山梨県立富士山世界遺産センター

■対象 中学生以下

■その他 2施設を廻る順序は自由です

■参加費 無料

■入館料 2施設とも無料

■定員 無し(ただしプレゼントは2施設合計先着50名まで)



富士山五合目植物観察会

富士山五合目の植物に注目し、その生態を中心に研究者の解説を聞くことで、富士山の自然の魅力を体感します。

■実施日 7月21日(日)

■時間 9:00～16:00

■場所 富士山五合目御中道自然探勝路

■対象 山梨県在住・在勤・在学の小学校4年生以上で、山歩きに耐えられる体力のある方

※中学生以下は20才以上の同行者が必要

■参加料 無料

■定員 36名

■申し込み 6月15日(土)～6月30日(日)

研究所ホームページ上専用フォームにて受付

※詳しくはホームページをご覧ください



2024 明治安田生命J2リーグ
ヴァンフォーレ甲府 試合日程

5月24日時点

第18節 6月1日(土)

キックオフ 14:00

対戦相手 藤枝MYFC

スタジアム 藤枝総合運動公園サッカー場

第19節 6月8日(土)

キックオフ 18:00

対戦相手 ベガルタ仙台

スタジアム JITリサイクルリンクスタジアム

第20節 6月16日(日)

キックオフ 16:00

対戦相手 いわきFC

スタジアム ハワイアンズスタジアムいわき

第21節 6月22日(土)

キックオフ 18:00

対戦相手 愛媛FC

スタジアム JITリサイクルリンクスタジアム

第22節 6月29日(土)

キックオフ 19:00

対戦相手 大分トリニータ

スタジアム レゾナックドーム大分

※詳細はホームページをご覧ください。



4/1 山中湖村芸術文化 アドバイザーを委嘱しました

平野地区在住で東京音楽大学准教授を務める早坂牧子氏を音楽分野のアドバイザーとして委嘱しました。

山中湖村の地域特性を踏まえ、専門的な立場から各種芸術文化事業への指導や助言、実務協力をとおして、村の芸術文化振興と地域再生及び青少年の健全な育成を図るため、「山中湖村芸術文化アドバイザー」を新たに設けました。



早坂アドバイザーからのメッセージ

大好きな山中湖と音楽を通じて関わることのできる機会を頂き、大変光栄です。皆様のお力を借りながら、村の音楽文化が一層魅力に溢れたものになるよう、努めてまいります。

4/2 山中湖村交通指導員委嘱状 交付式が執り行われました

任期満了に伴い新たに、菊池秀勝氏、長田三長氏、長田恭一氏、羽田浩二氏の4名の方に委嘱状が交付されました。

任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

交通指導員は、任期中、交通安全対策への支援活動、交通安全運動時の街頭指導やイベント等の交通指導に従事していただきます。



4/11 山中湖村と株式会社カミーノは、山中湖村の持続可能な 観光地のロールモデル化を目指し包括連携協定を締結しました

山中湖村と脱炭素素材・製品開発事業を展開する株式会社カミーノは、山中湖村の環境意識の向上と環境対策の強化を目的として包括連携協定を締結いたしました。本取り組みは、山中湖村が目指す地域社会の活性化及び村民サービスの向上に向け、株式会社カミーノがこれまで培ってきた脱炭素型素材・製品開発および導入ノウハウ、環境教育や啓蒙活動の経験を活かしつつ、山中湖村が持続可能（サステナブル）な観光地のロールモデルとなるよう、各種施策を実践してまいります。

取組内容

山中湖村内の学校や公共施設などで、次に掲げる事項に関する包括的な連携活動に取り組んでまいります。

- ①小中学校を対象とした環境についての授業（脱炭素、プラスチック問題とその対応策など、世界の取り組み）
- ②村内企業を対象とした環境セミナーや相談窓口の設置（内容として世界の観光地の環境対策の事例紹介や環境配慮型製品導入のポイントなど）
- ③村民や来訪者を対象とした環境デーイベント等におけるワークショップなど

今後、山中湖村主催の各種イベントでのプラゴミ対策などにも取り組んでまいります。



株式会社カミーノ Camino

株式会社カミーノは、持続可能な社会の実現に向け、植物由来の生分解性素材や製品の開発から始め、リサイクルまでを手がける企業です。

「地球の資源を大切に活用し、社会参加や平和貢献、美しさと機能の両立という価値を大切にすること」。カミーノは、これらの価値を守りながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

4/12

山中女性会愛育部が 愛育班員全国大会で 表彰されました

山中女性会愛育部は、第56回愛育班員全国大会において長年の愛育会活動が認められ、団体の部で恩賜財団母子愛育会長表彰を受賞しました。

山中湖村の愛育会活動は65年の歴史があり、妊婦さんへのガーゼハンカチの配布や子どものためのクリスマス会、乳児健診への協力、愛育だより発行等、声かけを中心に活動を続けています。今後の益々の活躍を期待しています。



4/19

村政報告及び村民交流集会 を開催しました

約70名の皆様にご参加いただき、村長から村の現状や、令和3年度から5年度に実施した施策の報告、令和6年度施策について説明を行い、また、村の未来を見据えた長期ビジョン「山中湖村2030ロードマップ」を提示し、今後の村づくりの基本的な考え方を説明いたしました。説明後の意見交換会では少子高齢化への取り組みや施設整備等について貴重なご意見をいただきました。今後とも村政にご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



5/7

羽田正男氏が春の叙勲で 「旭日双光章」を 受賞されました

羽田正男氏は、平成11年4月から令和5年4月まで、6期24年間にわたり山中湖村議会議員として住民の意見を村政に反映させ、特に平成20年から2年4カ月半にわたり議長として議会の円滑な運営に多大な貢献をされました。また、長池親水公園の整備や村景観条例の制定に携わるなど、世界文化遺産・富士山の構成資産「山中湖」の自然保護にも尽力され、今回の受賞となりました。



5/7

山中湖村食生活 改善推進員会に 新会員が入会しました

山中湖村では、数年に1度、食生活改善推進員養成講習を実施しています。

昨年度、養成講習を修了された8人の方が、村長より委嘱を受け、今年度より新会員として活動します。食改推の事業で、お会いするかもしれません。よろしくお願いいたします。





月 3日	水 5日	金 7日
好きな遊びを 楽しめます	・英語で遊ぼう 10:30～ 講師： 岩崎メリーアン先生	・保健師さんによる 栄養指導、離乳食教室
10日	12日	14日
・絵本の読み聞かせ 11:15～ 「森の中の絵本館」 石井さんによるお話 会です。	・元気な足づくり講座 10:30～(要予約) シューフィッター 岡 洋介さん	・ベビー&キッズビクス 10:30～(要予約) 講師： 認定インストラクター 石倉秀子さん
17日	19日	21日
・絵本の読み聞かせ 11:00～ 「情報創造館」 西原さん、相澤さん によるお話会です。	好きな遊びを 楽しめます	・手形・足形アート 開設中はいつでも できます。お子さんの手形・ 足形で壁面を作りま しょう!
24日	26日	28日
好きな遊びを 楽しめます	・ベビー&キッズビクス 10:30～(要予約) 講師： 認定インストラクター 石倉秀子さん ・身体測定 開設中はいつでも できます。	・誕生日会 11:00～(要予約) 6月生まれのお友だち をお祝いします。

ベビー&キッズビクス

小さな子どもたちにも、スト
レスはあります。乳児にはベ
ビーマッサージでリラックス。

キッズは音楽に合わせて身体
を動かして親子で一緒に、心も
リフレッシュしましょう!



元気な足作り講座



お子さんの本当の靴のサイズを
知っていますか? 靴選びのポイントを
専門家に教えていただきましょう。

また、自分の本当の靴のサイズを
実測してもらうこともできます。

つどいの広場開催日

月・水・金

● 9:30～12:00

● 13:00～15:30

★山中湖村在住の方と村外の方も受け入れています。利用時は
電話で予約してからご利用ください。

問い合わせ・予約…つどいの広場 ☎62-2010

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中352-1 ☎62-2227 FAX 62-2228

山中湖フードドライブ 食品の寄付にご協力ください!

昨今の物価高騰等の影響により、厳しい経済状況が続いています。給食のない夏休み期間にひとり親
家庭や生活にお困りの方で支援が必要な人に、家庭で使いきれない食品を届けませんか!?

皆さまの取り組みが笑顔を増やします!

回収期間 **6月10日(月)～7月10日(水)**
平日8:30～17:15(土・日休み)

回収場所
①山中湖村社会福祉協議会
②山中湖村役場
③老人福祉しあわせセンター

回収食品

- ①常温で保存できる食品
(お米・インスタント食品・缶詰など)
- ②日用品
(ティッシュ・トイレトペーパー・洗剤など)
- ③未開封のもの
(包装の破れなど破損がないもの)



自分の身体を知ろう!「高齢者向け体力測定会」参加者募集!

参加
無料

65歳以上の
山中湖村住民対象

健康増進事業の一環として、健康づく
り、村民同士の交流など早期から介護予
防に取り組み、お元気に活動していただ
く事を目的に体力測定会を開催します。
6種目の簡単な運動で今の自分の体力
がどの程度か知ることが出来ます。

会場 山中湖村公民館交流センター
日時 6月28日(金) 13:30～15:30頃
申込み 定員30名(定員になり次第終了)
受付期間: 6月3日(月)
～21日(金)まで
詳しくは、お問い合わせください。

今から出来る
「ちょっとした運動方法」
教えます!





指定管理者：ミズノ・レイグループ

6月

教室のお知らせ

きららでは子どもの運動遊びによる心身の成長や参加者の健康増進などを目的とした多数教室を開催しています。



養身功・太極拳教室

10:30～11:30

月 曜日

ベーシックヨガ

13:30～14:45

ネイチャーフラダンス教室

13:30～15:00

火 曜日

放課後体育教室(キッズ・ジュニア)

16:00～18:10

吹き矢教室

10:00～12:00

ウクレレ・ギター教室

13:30～16:00

水 曜日

キッズバレエ教室(キッズ・ジュニア)

17:00～19:00

らくらくエクササイズ教室

13:30～14:30

木 曜日

ダンス教室(キッズ、大人向けで開催日が異なります)

17:00～19:00

教室の日程は変更の場合や中止になることがあります。

上記以外にも単発教室を開催しております。

詳しくはお問い合わせ・ホームページ・管理棟内掲示をご覧ください。



◀ミズノ
ホームページ



◀きらら
ホームページ

問い合わせ…交流プラザきらら ☎20-3111



平野診療所だより

☎28-7510



予防医療について

予防医療とは、病気になってから治療を受けるのではなく、病気にかからないように対策をすることです。普段からバランスのよい食事を意識することや、定期的に健康診断を受けることなどは予防医療といえるでしょう。

予防医療の3段階とポイント

1次予防	食生活など生活習慣を改善し、適度な運動によって健康的な身体を維持したり、予防接種を受けるなどして、病気を未然に防ぐこと 例:適切な食生活、運動、禁煙、ストレス解消など
2次予防	定期検診や検査などで早期に病気を発見することにより、病気の早期治療に取り組むこと 例:健康診断、人間ドック、臨床的治療
3次予防	病気になっても適切な治療などにより病気の増悪防止に努めたり、リハビリテーションにより、病気の回復や再発防止をはかること 例:リハビリテーション、理学療法、機能回復訓練

ポイント

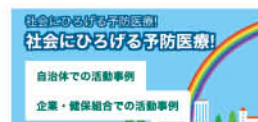
- 予防医療によりQOL※を向上できる(※Quality of life)
- 1次予防とは、日常的に行う病気や怪我の予防のこと
- 2次予防とは、健康診断や人間ドックによる病気の早期発見・早期治療のこと
- 3次予防とは、病気の再発防止やリハビリテーションのこと
- 1次予防と2次予防を組み合わせることで健康状態を維持することが大切です

予防医療が必要な2つの理由



予防医療により健康的な生活を維持しましょう

普段から食生活に気をつけたり、適度に運動したりすることは大切ですが、自分の力だけで病気や怪我を完全に防止することは難しいでしょう。健康診断や人間ドックなど、専門家のサポートも受けながら健康を維持することが大切です。



予防医療.jp
社会にひろがる
予防医療!

6月の診療体制

※受付時間は、診療時間の30分前となります

	月	火	水	木	金	土(月2回)
午前 9:00～12:00	オンライン診療 宮崎 内科・呼吸器内科・アレルギー科	吉津 外科・内科	高田 心療内科 内科	13日・27日 宮崎 内科	村田 小児科 内科	田邊※ 内科・外科 小児科・小児外科
午後 14:00～17:00	長手 外科・内科	※午後診療 13:30～16:30		※6日、20日は休診	※7日、14日は休診	休診

※土曜日診療(田邊医師)
内科、外科、小児科、小児外科

・6月8日(土)午前中
・6月22日(土)午前中

※エコー検査
・6月13日(木)午前中

花の都公園

YAMANAKAKO HANANOMIYAKO KOUEN

【開花予定】



カリフォルニアポピー



ポピー



ヤグルマギク



かすみ草



キカラシ

- ◆ キカラシ : 6月中旬～6月下旬
- ◆ かすみ草 : 6月下旬～7月上旬
- ◆ ポピー : 6月下旬～7月中旬
- ◆ カリフォルニアポピー (花菱草) : 6月下旬～7月中旬
- ◆ ヤグルマギク : 6月下旬～7月中旬

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ：身分証明書の提示で入園料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

駐車場は交流プラザきらら発行のパスカードをご利用ください。

公式facebookも運用中!



ホームページ <http://www.hananomiyakokouen.jp/>



問い合わせ…花の都公園 ☎62-5587



6月 June 山中湖観光協会



▲山中湖村観光案内所
正面入口よこ



▲平野観光案内所よこ

山中湖観光協会からのお知らせ

山中湖村観光案内所・平野観光案内所(平野バス待合所)に

モバイルバッテリーのシェアリングサービス
チャージスポット

コインロッカー(有料)

設置しました!

お客様へのご案内等、是非お役立てください。

※混雑時等ご利用できない場合もございますので予めご了承ください。



▲山中・平野各案内所、
それぞれの施設内に設置

詳しくは山中湖観光協会ホームページでご確認ください <https://lake-yamanakako.com/>



文学館案内

村民・WELCOME カードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。

最新情報はこちらから
ご確認ください

休館日／月・火曜日(祝日の場合は翌日) 開館時間／10:00～16:30(最終入館 16:00)
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633



三島由紀夫文学館の累計入館者数が20万人を突破しました。



三島由紀夫文学館は、開館から26年目を迎えます。1999年の開館以来、世界各国から多くのお客様に足をお運びいただき、このたび累計入館者数20万人を突破しました。日頃のご愛顧に感謝いたします。

今後とも村民ならびに観光客の皆さまに永く愛していただける施設づくりを目指して運営してまいります。

今年度三島生誕100周年を控え、ますます多くの方に関心をもってもらえると思います。今後の文学館の活動にご期待ください。引き続き、三島由紀夫文学館をよろしくお願いします。

Topics

まもなく会期が終了します。お急ぎください！！



現在開催中の特集展『小学校時代の三島由紀夫』が今月30日(日)をもちまして、閉幕します。

小学校入学から卒業までのあゆみをエピソードや写真、直筆の作文などを交えて紹介しています。

いまでも変わらない、学習院・初等科の学生服やランドセル(本人のものではありません)が当時のようすを助長して伝えてくれます。特集展の冒頭と末尾には、当時の三島の身長を掲出しており、実際に背比べをできるようになっています。三島の成長とともに、ご自身の小学校時代を振り返ってみてはいかがでしょうか。皆様のご来館をお待ちしております。



山中湖情報創造館

The YAMANAKAKO Public Library for the People's Creativity.

TEL:0555-20-2727

info@lib-yamanakako.jp

FAX:0555-62-4000

https://www.lib-yamanakako.com/

開館時間

9:30～19:00

休館日

毎週水曜日・6/28(金)



つながる ひろがる にぎわう コミュニティづくり



読書会へのお誘い

第4日曜日開催

13:30～15:00

山中湖情報創造館研修室1

山中湖情報創造館で行っているイベントは、おはなし会などのお子様を対象としたものがよく知られていますが、大人向けのイベントも毎月行っております。それが読書会です。

全く自分が想定していなかった他の方の意見・感想に触れることも多く、多様なものの見方を知る貴重な機会となっています。これまでの参加者は毎回10名程度でした。より多くの御参加をお待ちしております。

6月のイベント

おはなし会

6/22(土)

10:30～11:00

対象:こどもも大人も

読書会 ※要申込

6/23(日)

13:30～15:00

対象:どなたでも



4/27森のピッピのおはなし会の様子

情報創造館のSNS



LINE 公式アカウント
@161vweti



山中湖情報創造館
@lib_yamanakako



山中湖情報創造館
libyamanakako



YouTube
準備中です



ポススマート・ポスカフェ

BOSS Mart & BOSS Cafe

ちょっとした軽食と淹れたてコーヒーをお楽しみいただけるよう新たに導入しました。フリースペースでの飲食もできるようになりました。



皆さまの御来館を心よりお待ちしております



開館時間 9:30～19:00(年間)

休館日 ①毎週水曜日(7月～9月を除く。水曜日が祝日の場合はその翌日)

②月末日(土曜日または日曜日の場合、その前日)

③年末年始(12月29日～翌年1月3日)

④蔵書点検に要する日(毎年2月に5日間ほど)

※風生庵・蒼生庵は12月1日～3月20日冬季休館

施設利用料金

研修室1・2、俳句の館風生庵(和室)、蒼生庵(工房室)

●村内 1時間 1,100円

●村外 1時間 1,650円

視聴覚機器(研修室内) 1回 3,300円

陶芸窯(蒼生庵) 1人1回 550円

2024 CALENDAR

6月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
(開) 山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間…9:30~19:00(P19) (立) 北富士演習場立ち入り許可日 (可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ) クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00) (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。 (RE) 地域リサイクルは毎月第3金曜9:00~11:00 場所:役場下駐車場						1 仏滅 ●環境デー (立)
2 大安 (立)	3 赤口 (可) (持) (立)	4 先勝 (不) (持) (立)	5 (閉) 友引 ●長寿会スポーツ大会(P11) (可) (持) (立)	6 大安 (可) (持) (持)	7 赤口 (可) (持)	8 先勝
9 友引 (立)	10 先負 (可) (持)	11 仏滅 ●5歳児健診(P7) (不) (持)	12 (閉) 大安 (可) (持)	13 赤口 (可) (持)	14 先勝 (可) (持)	15 友引 (立)
16 先負 (立)	17 仏滅 (可) (持)	18 大安 (不) (持)	19 (閉) 赤口 (可) (持)	20 先勝 (可) (持) (持)	21 友引 (可) (持) (RE)	22 先負 (立)
23 仏滅 (立)	24 大安	25 赤口	26 (閉) 先勝 ●乳児健康相談(P7) ●一斉清掃 (可) (持)	27 友引 ●コブハクチョウ説明会(P10) ●アロマスプレー作り(P7) → ※27・28日 (可) (持)	28 (閉) 先負 ●行政相談(P10) (可) (持)	29 仏滅
30 大安 (立)	(可) (持)	(不) (持)	(可) (持)	(可) (持)	(可) (持)	

6月の休日夜間急患診療の医療機関をお知らせします

皆さんへお願い
・必ず事前に問い合わせ先に電話をしてから受診してください。
・保険証を必ず持参してください。
・日頃から使っている薬がわかるもの(お薬手帳など)を持って受診してください。

在宅型 診療時間 休日 8:30~17:00

日	曜日	診療所名	診療科目
2	日	よねやまクリニック	内科
9	日	樂天堂整形外科	整形外科・リハビリ
16	日	樂々堂整形外科	整形外科
23	日	渡辺医院	産婦人科
		渡辺眼科	眼科
30	日	渡辺整形外科	整形外科

※前日や当日(休日)に当番が変更となる可能性があります。

病院群輪番型

富士吉田市立病院・山梨赤十字病院

令和6年4月から12月まで

富士吉田市立病院 偶数日が外科、奇数日が内科

山梨赤十字病院 偶数日が内科、奇数日が外科

診療時間 休日 8:30~翌8:30 土曜 12:30~翌8:30 夜間 17:00~翌8:30

問い合わせ(テレフォンガイド) 富士五湖消防本部 Tel. 23-4444

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。「日中は仕事や用事がある」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありませんので、ご注意ください。

富士・東部 口腔保健センター 休日救急歯科診療

診療日: 休日、祝祭日(大型連休)及び年末年始(12/29~ 1/3)

診療時間: 10:00 ~ 19:00

電話: 0554(56)8899【歯は救急】

急な歯の痛み、外傷などに対応して応急処置を行います。まずは、お電話ください。

戸籍の窓 4月届出分

おくやみ(死亡)

氏名	(歳)	届出人
●羽田ナツ子	(90)	浩
●高村 高義	(74)	秀則

おめでとう(誕生)

氏名	保護者
●長田 剛輝(ごうき)	安弘

おしあわせに(結婚)

氏名	地区名
●高村 晋悟	山中
●中山 裕子	山中
●濱田 晶行	長池
●平岡 恵美	長池

山中湖村の人口と世帯

令和6年4月末日現在 ()は前月比

■人	□男: 2,925(+ 5)
	女: 2,861(+11)
	計: 5,786(+16)
	内外国人: 320(+ 9)
■世帯数	2,633(+11)